

地域再生計画新旧対照表

新	旧
<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>伊予市は、愛媛県のほぼ中央に位置し、東西に 23km、南北に 21km の広がりを持つ面積 194.47km²、人口 41,191 人（平成 16 年度末）の市であり、平成 17 年 4 月 1 日に旧伊予市、旧中山町、旧双海町が合併して誕生した。</p> <p>本市の北部は道後平野の南端を占める平地であり、東南に四国山地、西北に瀬戸内海を望む多様な地勢である。また、集落は平地部に人口集中地区が見られるほか、谷筋と海岸線に沿って形成されている。</p> <p>近年、伊予市においては、急激な都市化や生活様式の多様化により、公共水域の水質汚濁や悪臭、大気汚染、騒音等が発生しており、特に、昔はきれいであった街の中を流れる梢川、古子川、天神川や瀬戸内海において水質汚濁が目立つ状況にある。</p> <p>伊予市では、従来より住民の水環境への意識向上の<u>一環</u>として、海水浴場や海浜公園を利用したビーチバレー大会やスイムレースといった様々なイベントを行ってきたが、これらを継続し活性化するには、より一層の水質環境保全が必要である。</p> <p>こうした認識から伊予市では汚水処理施設については、昭和 49 年から市街地中心部で公共下水道事業に着手し、平成 4 年から浄化槽設置整備事業（個人設置型・市町村設置型）に着手している。これらの取組みと合わせて伊予市においては、なお一層の汚水処理施設の普及を促進し、水環境を再生することにより、水に親しみやすい環境の創出を目指している。</p> <p><u>新市制の施行後、初めて策定した「伊予市総合計画」</u>において、新市の将来像「ひと・まち・自然が出会う郷（くに）」を実現するた</p>	<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>伊予市は、愛媛県のほぼ中央に位置し、東西に 23km、南北に 21km の広がりを持つ面積 194.47km²、人口 41,191 人（平成 16 年度末）の市であり、平成 17 年 4 月 1 日に旧伊予市、旧中山町、旧双海町が合併して誕生した。</p> <p>本市の北部は道後平野の南端を占める平地であり、東南に四国山地、西北に瀬戸内海を望む多様な地勢である。また、集落は平地部に人口集中地区が見られるほか、谷筋と海岸線に沿って形成されている。</p> <p>近年、伊予市においては、急激な都市化や生活様式の多様化により、公共水域の水質汚濁や悪臭、大気汚染、騒音等が発生しており、特に、昔はきれいであった街の中を流れる梢川、古子川、天神川や瀬戸内海において水質汚濁が目立つ状況にある。</p> <p>伊予市では、従来より住民の水環境への意識向上の<u>一貫</u>として、海水浴場や海浜公園を利用したビーチバレー大会やスイムレースといった様々なイベントを行ってきたが、これらを継続し活性化するには、より一層の水質環境保全が必要である。</p> <p>こうした認識から伊予市では汚水処理施設については、昭和 49 年から市街地中心部で公共下水道事業に着手し、平成 4 年から浄化槽設置整備事業（個人設置型・市町村設置型）に着手している。これらの取組みと合わせて伊予市においては、なお一層の汚水処理施設の普及を促進し、水環境を再生することにより、水に親しみやすい環境の創出を目指している。</p> <p><u>また、本市では 3 市町合併に当って策定した「新市建設計画」</u>においては、新市の将来像「ひと・まち・自然が出会う郷（くに）」を実現するた</p>

め、住環境の整備と環境の保全を基本政策の1つとし、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、総合的な環境保全対策の推進を目標としている。具体的には、水質の汚濁防止を図り、自然海岸、河川など、危機に瀕している自然環境の保全・再生を進め、新市全域にメダカが泳ぎ、ホタルが飛び交うような自然豊かなまちづくりへの努力を掲げている。

また、水環境保全への取組みを市民へ周知することや浄化槽設置を促進しているところであり、浄化槽設置については、平成4年度の設置数が約21基であったのに対して、平成16年度では年間147基と、126基（約7倍）の増加がみられている。

しかしながら、平成16年度末の汚水処理人口は18,707人、汚水処理人口普及率は45.4%と、全国平均値79.4%、愛媛県平均値59.5%と比較して低いものとなっている。

そのため、本地域再生計画による汚水処理施設の整備を通して、豊かな自然環境の保全、美しい景観の創出を目指し、自然との共生・調和がとれた、いつまでも住み続けたいまちづくり（都市再生）を進めたい。

数値目標としては、交付金活用により汚水処理施設整備を行なうことにより、汚水処理人口で約6,200人、汚水処理人口普及率で約15%増加することを目指す。

（目標1）汚水処理人口普及率

45.4%（平成16年度末）⇒60.4%（平成21年度末）

（目標2）クリーン伊予運動参加者総数

6,000人（平成16年度末）⇒6,600人（平成21年度末）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 省略

め、住環境の整備と環境の保全を基本政策の1つとし、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、総合的な環境保全対策の推進を目標としている。具体的には、水質の汚濁防止を図り、自然海岸、河川など、危機に瀕している自然環境の保全・再生を進め、新市全域にメダカが泳ぎ、ホタルが飛び交うような自然豊かなまちづくりへの努力を掲げている。

また、水環境保全への取組みを市民へ周知することや浄化槽設置を促進しているところであり、浄化槽設置については、平成4年度の設置数が約21基であったのに対して、平成16年度では年間147基と、126基（約7倍）の増加がみられている。

しかしながら、平成16年度末の汚水処理人口は18,707人、汚水処理人口普及率は45.4%と、全国平均値79.4%、愛媛県平均値59.5%と比較して低いものとなっている。

そのため、本地域再生計画による汚水処理施設の整備を通して、豊かな自然環境の保全、美しい景観の創出を目指し、自然との共生・調和がとれた、いつまでも住み続けたいまちづくり（都市再生）を進めたい。

数値目標としては、交付金活用により汚水処理施設整備を行なうことにより、汚水処理人口を約6,200人、汚水処理人口普及率を約15%増加することを目指す。

（目標1）汚水処理人口普及率

45.4%（平成16年度末）⇒60.4%（平成21年度末）

（目標2）クリーン伊予運動参加者総数

6,000人（平成16年度末）⇒6,600人（平成21年度末）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 省略

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行なう事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業【A3002】

整備箇所等は別添の整備箇所を示した図面による。

【事業主体】～【事業期間】 省略

【整備量】

・公共下水道 計画人口 4,100人
管 渠 交付金対象 L = 6,700m
(単独事業 L = 18,490m)

管 径 φ200mm～350mm

・浄化槽（個人設置型） 計画人口 1,651人
設置基数 400基

(年度)	(計)	(5人槽)	(7人槽)	(10人槽)
平成17年度	97基	27基	62基	8基
平成18年度	91基	27基	52基	12基
平成19年度	71基	27基	32基	12基
平成20年度	68基	27基	30基	11基
平成21年度	73基	26基	36基	11基

・浄化槽（市町村設置型） 計画人口 443人
設置基数 100基

(年度)	(計)	(5人槽)	(7人槽)	(10人槽)
平成17年度	18基	5基	12基	1基
平成18年度	20基	6基	9基	5基
平成19年度	21基	6基	9基	6基
平成20年度	20基	4基	10基	6基
平成21年度	21基	5基	10基	6基

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行なう事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は別添の整備箇所を示した図面による。

【事業主体】～【事業期間】 省略

【整備量】

・公共下水道 計画人口 4,100人
管 渠 L = 23,800m

管 径 φ200mm～350mm

・浄化槽（個人設置型） 計画人口 1,651人
設置基数 400基

(年度)	(計)	(5人槽)	(7人槽)	(10人槽)
平成17年度	97基	27基	62基	8基
平成18年度	91基	27基	52基	12基
平成19年度	71基	27基	32基	12基
平成20年度	68基	27基	30基	11基
平成21年度	73基	26基	36基	11基

・浄化槽（市町村設置型） 計画人口 443人
設置基数 100基

(年度)	(計)	(5人槽)	(7人槽)	(10人槽)
平成17年度	18基	5基	12基	1基
平成18年度	20基	6基	9基	5基
平成19年度	21基	6基	9基	6基
平成20年度	20基	4基	10基	6基
平成21年度	21基	5基	10基	6基

【事業費】

- ・公共下水道 事業費 500,000 千円 (内交付金 250,000 千円)
- ・浄化槽 (個人設置型) 事業費 162,594 千円 (内交付金 54,198 千円)
- ・浄化槽 (市町村設置型) 事業費 105,492 千円 (内交付金 35,164 千円)

5-3 省略

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画に掲げる目標については、計画期間終了後の平成 22 年度に目標の達成率等を 伊予市水道部下水道課 が所管となり調査検討し、本計画の評価を行う。また、この結果から今後の _____ 事業 の方向性を決定し、市民に対し公表する。

【事業費】

- ・公共下水道 事業費 400,000 千円 (内交付金 200,000 千円)
- ・浄化槽 (個人設置型) 事業費 162,594 千円 (内交付金 54,198 千円)
- ・浄化槽 (市町村設置型) 事業費 105,492 千円 (内交付金 35,164 千円)

5-3 省略

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画に掲げる目標については、計画期間終了後の平成 22 年度に目標の達成率等を 伊予市民生部市民生活課・同産業建設部都市建設課 が所管となり調査検討し、本計画の評価を行う。また、この結果から今後の 汚水処理整備事業 の方向性を決定し、市民に対し公表する。